

## 平成 21 年度 第 2 回海上の森運営協議会

日時 平成 22 年 3 月 24 日（水） 13:00～15:15

場所 愛知県自治センター 5 階研修室

出席者 加藤岩雄委員 加藤倫教委員 木村光伸委員 國村恵子委員 酒井立子委員  
芹沢俊介委員 竹中千里委員 松尾 初委員 山川一年委員

### 1 あいさつ

井桁正人（農林水産部技監）

### 2 協議事項

(1)平成 21 年度海上の森保全活用事業の取組状況について

(2)海上の森自然環境保全地域維持管理事業の取組状況について

事務局 説明

（座長） それでは今の説明につきまして、意見、質問がありましたら、お願いします。

（委員） 看板を設置するということですが、もちろん景観、風景になじむものであるということが前提になると思うが、エクスカッション、ツアープログラムのツアーコースに、そのときだけのものとして設置されるのか。10 年はもたせるような内容で、間伐材等を用いて、例えばそのポイント固有の生態系に伴う生物多様性の重要性等を種組成とか種の構成を含めて掲示をして、ツアーコース用のものはコースポイントを上に付け下を空けるような形にして、その年である程度使い勝手良く使えるようなものを考えておられるのか、

（事務局） 看板は、現在、作成している「見てある記」というパンフレットに対応する内容ということで COP10 を目指しては付けますが、COP10 以後も、当然、海上の森の紹介とか、実際に皆さんに自然の中で感じてもらうようにということで、間伐材を使った木製で、それにパネルを取り付ける形式で、後からまたいろいろな情報を追加でき、COP10 だけではなくてその後も使えるような形です。

（座長） ほかに。

(委員) パンフレット「見てある記(案)」の2ページの、種の多様性のところは、外来種も含めた数で、2005年出典のものと理解してよいか。

(事務局) はい。博覧会の際の影響評価の結果なので、外来種も含んでいる。

(座長) ほかに。

(委員) 自然環境保全事業の森林のモニタリング調査というのは、具体的に誰が行ったのか。

(事務局) 名古屋大学に委託しています。

(委員) こういった調査は、15年もたつと、文字は残っていますが、その文字の「何々があった」というその「何々」が本当かどうかがあてにならなくて、役にも立たないということがしばしば起きています。ですから、客観的なその情報の蓄積をしないことには、こういう調査というのはほとんど意味がなくなってしまう。

昔、IBP(国際生物学事業計画)というのがありまして、その後を追跡しようと思ったら駄目だったということがあった。今、あちこちでシカの食害が非常に深刻になり、シカの食害の前の状況というのを何かトレースできる資料がないかということで探してみたけれども、過去の資料は使えなかった。ですから、これは種名の同定の正確さを、担保するようなシステムを作っておいてください。

(座長) 今のご質問について、いかがでしょう。

(委員) 委員の言われている種名の同定というのは、どの程度までのことを言われているのか。

(委員) 要するに、裏付け標本が必ずあるということ。そうすれば、間違ってもチェックができます。この名前といったものはこれであるという実物が、全部そろっていること。

それがきちんと長期的に保存されていること。それさえあれば、紙でいくら間違っている、後で検証が可能なのです。

(座長) 委託された自然環境モニタリング調査ですが調査報告というのは、もう冊子になっているのか。

(事務局) 報告書では、どういう樹種が生えていて、林床にどういう種類のものがあるかということを調べてあります。しかし、その推移がどうかという話はこれからまた5年後の調査との比較の話になる。今は、データとして、あるということです。

(委員) そのデータが後で、後日チェックできるようなシステムになっているかどうかということを知りたい。つまり、それは報告書を見れば分かりまして、この種類の名前に対して何番の標本、標本の番号と標本の所在地が明記してあれば大丈夫です。それがなければ、ある意味では紙の無駄です。

(座長) 私は名古屋大学で調査のものを見ているのですけれども、どこの場所で調査するかということが、よく分からなかったのです。県として調査依頼するときどういう調査をどこでしてくれというような依頼をされたのかというのが疑問だった。ポイントの設定というか。

(事務局) プロットといいまして、先ほど委員が言われた場所の特定ですが、調査ポイントを十字のメッシュで切ってナンバリングをして、この位置にあるこの木は何という木だというデータにはなっているので、この木はここにあるという位置関係は、確認できる。調査地については、調査目的の樹種等に合わせて、立会して、場所を選定して、その区画をプロットを取って調査しているという状況。

(座長) それは、あいち海上の森センターの方から指示か。

(事務局) 想定したところの中で、調査ができない、面積的に採れないところもあるものですから、現地で再度確認して、プロットを落として調査をしている。

(委員) そういう生態物理調査は大事だけれども、そのときのすべての標本を採っておきなさいということ。地図の上でここにスポットを当てたって、10年後にそうしてやっていたということは分からないわけだから、一つ一つ標本を整備して、ここで採取したものはここにあるというようにしないと意味がないと言っておられる。

(委員) 今、話を聞いていて、今いい場所だけを追跡すると、15年後には大抵悪くなる一方なのです。15年後にいい状態というのが今いい状態である保障は、ないのです。だから、いい場所を選んで調査するという調査の方法というのは問題がありまして、実際に IBP の時代の調査を後から使ってみようと思うと、あれは 1950 何年だったと思うのですが、役に立たないです。その点を注意してください。

(事務局) はい。

(座長) ほかに、何かございますか。なければ、来年度の調査に関しては、その辺を相手方にきちんと伝えて、実施していただければと思います。

(委員) 今のことで確認したいのは、固定枠ということなのですが、くいを打って、その中のものを調べられているということですか。それとも、この森のどこかということでも調べられているのか。コドラートを作られているか。

(事務局) そうです。コドラートで、50m×50m のプロットです。

(委員) 分かりました。

(委員) 多分、固定枠をつくって、くいは打ったのだと思うのです。そのくいが、しばらく時間がたつと腐ってどこだか分からなくなる。IBP の時代のものなどは、もう全く分かりません。今から 50 年前ですね。この森のどこかで調査したということは、それはうそではないのでしょうけれども、現実にもう検証のしようがないのです。やはり長期の計画でやるときには、注意しないと問題になります。

(委員) モニタリング調査というのは、世界中でたくさんやっていますけれども、50m×50m などということではなくて、50ha だとか。最近、そういう本も出ていますから、せめてもう少し大きな単位できちんと見ないと、モニタリングの意味がないと思う。特に、海上の場合だと一面にプロットを取っては駄目だとは思いますが、何か所かに分けて、もう少し大きな単位で、いいところも悪いところも含めて枠を設定し、その中でこれからずっと続けていくということでないか、モニタリングにならないと思う。

(事務局) モニタリングを今年やりまして、5 年後にまたどういう動きがあるか見るわけですが、注意して実施したい。

(座長) この「見てある記」は、どこで配るのですか。

(事務局) これは、今度 COP10 に来られて、エクスカージョンに参加された方、そのほかに COP10 関係で海上の森へ来られる人、視察・見学の申し込みがあった人で、こういう多様性を見たいという方には渡す。それから、体験学習プログラムの海上の森ツアーでも、これを使ってコースを歩いてもらおうと考えている。また、余裕があれば一般の方にも配布し、セルフガイドで回ってもらえたらと考えている。

(座長) ほかに。

(委員) 先ほどの調査やモニタリングの結果の公表はどのようにされるつもりなのか。

(事務局) 自然環境調査を今、ムササビやオオタカでやっています、センターが発足してから 3 年、実施しており、ある程度データも蓄積してきている。ただ、希少種の扱いというのは、詳しく、公表できない面もあるが、海上の森の自然を知ってもらうという意味で、皆さんにある程度分かりやすい形にして、例えばセンターの中でパネルを作って展示したりということが必要であると考えている。

(委員) 希少種とかそういったものはさておいて、モニタリング関係のものとか、植生

等どのように変化しているのかというところは、公表してもいいのではないかと思います。公表内容は、選別しながらということは必要だとは思いますが。

(事務局) モニタリング調査は、広葉樹関係ということで全部で10カ所、昨年5カ所、今年5カ所実施している。また、今度5年後に、2年かけて5カ所、5カ所と実施していくことになるが、現在、調査している5カ所の状況は、直接的なデータとしてある。今後、また5年後にそれがどれくらい減ったか、増えたか、どのように変化しているかということを見ていくということなので、今はその結果は出ていない状況。

(委員) 調査というのは、調査の種類によって目的、目標があると思う。その辺のところは分かりにくい。人によって見方、考え方が違う。単純なるモニタリング調査でも、樹木だけを見ているのか、その中の草本類まで見ている調査なのかということ。写真だけのモニタリングもある。どういう形で残されて、どういうふうにしていくのかということなのです。

今回でも、続けていくなら、標本もそうだし、写真もそうだし、その根拠を明確にしながらやっていくということは、大切。時代、時代によってものの見方が少しずつ変わってくるということがあるので、その辺りも配慮されるとよい。

(座長) こういうデータをどうやって公開していくか、保管していくかということ、今の委員からの提言は、海上の森をこの後どうしていくのかという将来像にもつながっていくかと思うので、また後であらためて議論したいと思う。  
次に、平成22年度の事業計画について説明をお願いします。

### (3)平成22年度海上の森保全活用事業の事業計画(案)について

#### 事務局説明

(座長) それでは、今の説明につきまして、ご質問、ご意見をお願いします。

(委員) エコトイレを増強されたいというお話ですが、それは1カ所のところを増強された

のか、それとも個所数を増やされたのか。

(事務局) エコトイレは、里山サテライトと入り口駐車場にあるが、実施したのは里山サテライトのトイレです。雨水を使った自然浄化槽になっていることから、一日の処理能力が100人です。土曜と日曜等で人が集中して100人以上使用すると、処理できなくなってしまうので、それを2倍に増強して200人ぐらいに対応できるようにしたということ。箇所を増やしたのではなく、浄化槽の処理能力を2倍にした。

(委員) なぜ質問したかという、トイレのキャパシティを1カ所で増やすと、今年COP10で増える予想だが、その後のことを考えたときに、トイレは、増強しすぎると能力を発揮しなくなると伺う。分散されて実施した方がいいのではないかと考える。その辺りは、どのように考えるか。

(事務局) COP10の後は、人数はかなり減ると思うが、今までも基本的に土曜と日曜に来訪者が多い。100人を超えて、バケツで水を流すというようなこともあり、前から能力不足であった。それで今回、COP10もあるものですから、対応をした。

平日の利用が少ないのです。そのような利用者の違いもあるものですから、一時的な貯留能力を上げ、利用の少ない平日に処理するシステムに改良した。

(座長) ほかに。

(委員) 海上の森の会です。今、私どもは万博のときに設立して5年経過したわけですが、今年度から三つほど、あいち海上の森センターから県民参加プログラムの運営業務委託を受けて事業をやってきました。また、新年度から新たに2つの事業が加わる予定で、従来の任意団体ではということで、昨年秋に特定非営利活動法人の設立総会を開催し、先般、県から正式な認証を受け、4月1日に登記の予定をしています。

従来、センターの方では、海上の森の保全と同時に、森林や里山の普及啓発ということで理解あるサポーターを増やすという体験プログラムの両面の事業をやっていて、そのうちの一つを海上の森の会が受け持ってやっていくことになる、これからこの運営協議会で委員の皆さんからお聞きする要望等についても、われわれも傍観者ではおられないなど

ということを感じている。特に、今年1年間は3つの事業、例えば里の教室というものは人氣があり、年間10回の体験プログラムについては、かなりリピーターの方も増えた。こうした方々を、さらに中級、上級者になってもらうな活動もやっていかないといけないなど思っている。もう一つの柱である森の間伐体験、これも「森の教室」というプログラムで委託を受けたので、現在、どういう形のものがいいのかということ、検討しているところ。

現在220名ほどの会員ですが、従来のように組織は小さくてもぴかりと光るような活動をしておればいいというだけではなくて、県との協働の立場でそうした分野を担っていかねばいけないことから、ご意見、ご要望等お受けしたいと思っている。今年は1年間、地権者の方々も含めて、ため池づくりをやろうということで、自主事業として、ため池プロジェクト勉強会をつくって検討をし、センターにおいて具体的に造成整備をされた。

これをできれば将来、たくさんあった水田の棚田の復旧、復元につなげていければということで進めますが、いろいろ教えていただければと思っている。

(座長) ありがとうございます。海上の森の会の方にはどんどん委託が増えていて、次の本協議会ぐらいからはもっと前面に出て、報告なり計画なりを出していただければいいのかなと思っています。よろしく願います。ほかに。

(委員) 自然環境調査ですけれども、ホトケドジョウ、ムササビ調査、オオタカ、ハチクマ調査等は従来の調査の積み上げか。

(事務局) そうです。

(委員) 外来生物生息調査というのは新規か。

(事務局) 新規です。

(委員) これは何をどのように調査をされるのか。

(事務局) これは、前に万博関連でいろいろ調査をされたということ、それから私ども

の『海上の森の自然史』を作ったときにも、その種類等も把握はしているが、それからかなり年数もたつので、もう一回あらためて鳥類を調べるといこと、それから外来生物も時々は見かけるが、どういう外来生物がどういう状況になっているかといことを、明らかにしたいと思っている。

(委員) 動植物全般か。

(事務局) これは生物だけ。

(委員) 生物というと、哺乳類とかいろいろあるが。

(事務局) 哺乳類です。アライグマだとかといことです。

(委員) 哺乳類だけですか。両生類とかそういうものも一切含まないのか。

(事務局) はい。

(委員) なぜ哺乳類だけなのか。生物多様性とい場合、哺乳類だけではないのでは。

(事務局) これは、予算的に全部できないといことと、取りあえず増えているもの、そういうところから調べようといこと。

(委員) 最近、特に里山復元、里山再生のときに被害が多くて、その軽減を図るためには、イノシシが一番でしょうけれども、そういうところにアライグマやヌートリア、ハクビシンというものが入ってきたとか。そういう選定をされたのか。

(事務局) 今、被害としては具体的にはまだ聞いてはいない。そういうものは個体としては見かけるといこと。ただ、それが今後増えていくと困るとい点は確かにあるので、そういう点で今、どれぐらい生息しているか、どういう状態になっているかといことを、調査したいと思っている。

(委員) 哺乳類だけに限定するというのを、疑問に思う。再検討される余地はないか。

(事務局) 予算との関係もあり、やれるとしたらやっておいた方がいいということはあるが、細かく全部となると経費には限りがある。具体的にあれば教えていただきたい。

(委員) 里山再生をしていく上で、特に支障がある生物であるとか、全体的に見て生物多様性を保全し、あるいは回復していく上で、特にこういうものが、その分野での外来生物がどの程度分布生息しているのか、繁殖しているのかということ調べていくということであれば、ある程度限定して優先順位を付けていくことができると思う。動植物全般を調査するというのは、予算の関係で無理だとは思っているので、その優先順位付けというところで、合意形成がされていかれないと。ただ、哺乳類ということだけでも、一番問題なのは逆にイノシシの方なのだろうと思う。そこら辺りの整合性というものが求められるのではないかということでお伺した。

(事務局) 分かりました。

(座長) ほかに。

(委員) 今年は予算がないから哺乳類だけというのなら、それはそれでしょうがないかと思うが、これらの調査については、センター発足以来、色々、実施されてきたわけです。報告書は、どこか保管されていて、このような報告書というのは10年ぐらいの保管期限がたつと全部廃棄されて、15年くらい後になって追跡調査をしようと思うと何も残っていないというようなことがある。

やはり、論文形式の情報にして、印刷、公表するということが、必ず必要。希少種情報や何かは、位置の問題というのは確かにあるのですけれども、これは工夫のしようがある。調査をしたら、その調査結果をどのようにきちんと維持・管理するか。その点はどのように考えておられるか。

(事務局) 確かに、調査成果をどう生かすのかということが重要だと思う。以前、湿地

の調査をしたときに、冊子として湿地の状況と10年経過したときの状況とをまとめて、皆配布したことがある。成果がまとまってきたときには、先ほど展示室でパネル展示している話もしたが、冊子等にまとめて、残していけたらと思っている。

今、センターでは自然観祭のガイドブック、春、夏、秋、冬と4シーズン作ることができ、膨大な分量は無理だと思いますけれども、そういう形で印刷物として残していきたいと思う。

(委員) 言いたいことは、そのような一般向けのパンフレットを作るのはいいのですが、その基になるデータをきちんとほかの専門家が、きちんと検証できるようなシステムを作っておかないといけない。パンフレットというものは、極論をすれば、どのパンフレットだって同じようなもの。わざわざ調査しなくたって大抵のことは書ける。だから、調査報告書を作る。それを印刷、公表する。これが非常に重要なことだと思う。

具体的に言えば、海上の森センターの調査報告書を出しなさいということなのです。ただ、確かに海上の森センター設立の経緯から言って、調査研究機能を持たないということからスタートしている。調査研究機能を持たないと割り切るなら、もうこんな調査研究をやる必要がないということなのです。そこはやはり、確かに持たないということからスタートしたのだけれども、本当に持たなくて済むのか。持たなくて済むということであれば、基本的にこういう調査はやめた方がいいのではと思う。どうせ無駄になる。多分それでは、そのうち海上の森センターそのものも「無駄だ」ということで廃止になりかねないと思う。

先のことを考えると、少しずつでも調査研究機能を持っていかないと、今後、センターの維持、管理、運営などが回らなくなるのではないか。

(座長) 今の委員のご意見は、後で話題にしたいと思っている海上の森センターの将来計画、今のままでいいのかと。私自身の意見としては、博物館的な調査研究、そして資料の保存を含め、きちんとした機能を持たせていくためにはどうすればいいのかということも議論したいと思う。

ほかに平成22年度計画について。

(委員) 里山人材育成推進費と、それからムーアカデミーセミナーについてですが、ムーアカデミーセミナー、それから海上の森大学の修了生の方々がその後どうなっているのか。

人材育成されて、海上の森センターに有益な方向になっているのかということ疑問にどうか、分からない、全く見えないという部分があり、お聞かせください。

(事務局) その前に、資料3の情報発信費のところ「ムーアカデミーセミナー」と書いてありますけれども、平成22年度からは実施しないということで、消しておいてください。

人材育成ですが、海上の森大学は、いわゆる各地域で活動してもらい、実践活動人材の育成を目指しており、今までも100名を超える方が修了されておられる。

修了後5年間は、自分の活動レポートを提出することを義務付けています。レポートを公開してもよいという方の分は、インターネットで公開をして、見てもらっている。

また、別に、大学を修了された方が、自分たちの横の連携組織として、海上の森大学同窓会というものを作っている。平成20年6月に設立され、今、会員が66人。具体的には、自分たちの活動の情報交換をしたり、海上の森の幼児体験フィールドの整備をしたりしている。ただ、海上の森の中での活動は、自分の技術の研鑽の場として使ってほしいということで、むしろ自分の地元などで活動してもらいたいということをお願いしており、そういうことで輪が広がっているという状況。

ムーアカデミーセミナーも、昨年、保母さんを中心に29人の方に受講してもらい修了し、今年の3月の幼児森林体験フィールドを使い、実際に修了生に先生になってもらって、幼児に森林体験をってもらうという実践活動を、「森の体験会」という形でやってもらった。

今後もセンターへ幼児の方の体験希望の申し込みがあれば、そういう方へのサポートも修了生の方へお願いしたいということで、体制を整えつつある。

(座長) よろしいか。

(委員) ぜひ、そういったことを、もっと広く分かるようにしていただくと、「海上の森センターはこういうことをやっているんだな」というようになると思う。広報という意味で、せっかくやっていることがなかなか認知されないのはもったいないと思うので、そういったところをぜひお願いしたいと思う。

(委員) 先ほどの議論に戻るが、目的のはっきりしない調査というのは、やめてほしい。外来種を調査されるというのであれば、対象を絞って、例えば池や川に外来魚が入ってい

ないかどうか、そういったことを確認される方が、むしろ調査としては意味があるのではないかと思う。

そういったことデータとして残していく。センターにはもっと博物館機能を持たせてほしいという議論をしてきましたが、調査の場合は、目的をはっきりさせた調査をしていただきたい。

(座長) よろしいでしょうか。

(事務局) 今の調査であります。予算の制約がある中では、全般にわたっての調査ができないということはある。委員が言われたように学術機能を持たないということでスタートしたということですが、海上の森の保全を進めていく上においては、希少種や海上の森を特徴付けるものの今の状態がどうなっているのかということ、ある意味ではプルアウトしていかなければいけないということもあり、確かに学問的な意味での調査ということはかなり綿密になると思うが、今の状態が保たれているかどうかを確認する意味でも、最低限の調査は必要ではないかと、考えている。

(座長) 調査に関しては、少し検討いただくということで、願する。ほかに。

生物多様性啓発事業費、セミナー開催(2回)とあるが、どういう内容で、誰に対して何を発信するのか。去年から今年にかけて、生物多様性関係のセミナーやシンポジウムがめじろ押しで、その中で60万円というお金を使って、何をされるのか。

(事務局) これはセンターで毎年開催している「人と自然の共生国際フォーラム」というほどではなくて、親子を対象に、多様性とは何かということ、中学生の人が肌で感じて理解できるようなどということ、あらかじめガイダンスをしたうえで、海上の森の中を回るといようなことを考えている。

(座長) これは、散策というか、見て歩く観察会も含めたセミナーというようなことですか。

(事務局) そうです。午前中に多様性とは何かというお話を、午後、海上の森内を

見て歩くということで進めたいと思っている。

(座長) ほかに何か。

(委員) 最近、愛知県内で海上の森センターのような施設の類似施設の存在と、そこでどういう活動をしているかということ、一通り調べた。そうすると、非常にたくさんの施設があって、いろいろなことをやっている。例えば、一番アクティブにやっているのは、おかざき自然体験の森でしょうか。西尾にもあるし、豊田にもあるし等々、あちこちでいろいろな取組を実施している。

見て分かることは、極めて相互の連携が悪いということ。一体、県立の機関として、市町村のそういう機関とどのように仕事のすみ分けをするつもりなのか。そこをお伺いしたい。つまり、県立固有の機能というのは一体何なのかをお聞きしたい。

(事務局) あいち海上の森のセンターの設立は、基本的に海上の森の条例に基づいており、そこで先ほど述べた2本柱を軸に、センターを活用していこうということです。その活動の中で、里山の保全活用といったことを普及啓発をして、県内に普及していこうということである。また、先ほど紹介した、あいち自然ネットには、51の団体や施設が加入しているが、そういうところとも情報交換し、夏休みを活用したプログラムを組み、センターと連携して実施するという事などにも努めている。

ただ、お互い取り組みをしているエリアや対象が違うので、一緒に連携して実施できるものは実施する。また、情報交換してお互いの活動をより効果的なものとしていくということかと考えている。

(委員) 市町村立の機関が県を嫌っている理由というのは、仕事ばかり押し付けるということ、地域住民に対して第一線の普及活動を行うのは、やはり市町村だと思う。ここは海上の森という特殊な場所を持っているから、ほかの一般的な県の機関とは違う要素はあるが、やはり県立の機関というのは、裏に回って市町村立をサポートする機能が重要。連絡調整とは言え、市町村を集めて上意下達というようなスタンスがあるのでは。

ですから、個別の観察会をやるのは結構ですが、重要なのは、色々なところで実施している観察会のサポート。生物多様性に関しては、色々なところで普及活動を行っている。

そのサポートをどうするか、そこを考えた方がいいのではないかと思う。

(座長) よろしくお願する。ほかになればその他の議題に移ります。

#### (4) その他 (委員提案事項)

(座長) 提案いただいた委員から、もう一度趣旨を説明いただければ。

(委員) この提案の趣旨というのは、先ほどの別の委員から言われたように将来に向けて、蓄積された自然のデータの保存をどうして行くか。将来に向かって役立つものにしていくということが大切。それから、実際の森であっても、海上の森をどのようにしていくのだという、長いスパンでの物の見方をしていくことが必要。その場限りのものと、一部が荒れたり、一部だけが使われたりというようなところで、ちぐはぐなものになってくるのではないかと思う。

県としてセンターを造られたわけですから、きちんと将来的な展望というものを考えていく必要があるのではないか。どういう考え方があるのだということを、行政の方々も含めて、私たちも同じように認識していくと、いいのかなということです。

ものにはいろいろな見方があると思う。将来像に対して、どういうこととどういうことを見ていくのだということを、まずこれから論議していかなければいけないのかなと。先ほどの別の委員さんのような考え方の方も。それから、生物の標本的な、博物館的な、ものの見方もあったりする。その辺りところを整理しながら論議できるといいかなと思ひ提案した。

(座長) それでは、県からの意見というよりは、委員の方々の中から、それぞれのお考えがありましたらお話しいただけたら。海上の森の将来はどうあるべきか。

(委員) 先ほどは、ちらには触れなかったが 220 名の会員の中で、海上の森の会はどうあるべきかという意見についても、いろいろある。それは、海上の森をどうとらえて、どう活動していくかということにつながっているのだろうと思っている。

今年度からセンターからの委託を受けて、いろいろな活動を行っていますが、例えば 530ha

の森の中で、森の会の会員が（携わっているのは）、せいぜい 1%程度でしかない。また、「里の教室」で、7 畝の水田と、同じぐらいの畑をやりながら、多くの体験を皆さんにしてもらっている。

かつて、海上の里の二十軒の方々が行っていた耕地の中で言えば、ほんのわずかですし、また、実際に多くの地権者の方々が高齢化して農業をやれない、また後継者もないという中で、里山の再生というようなことを言うときに、どのような活動をやりながら、どのような未来が描けるかということについて、いろいろなことを討議してるが、なかなか煮詰まらない。

ただ、少しでも理解をしてくれる県民や子供たちを増やして、将来のそういう活動のサポーターになってくれるという活動をやろうということで取り組んでいる。

海上の森の将来像ということについては、本当に大きな興味を持っていますし、やはりこれから追究していかなければいけないと思う。

（座長） ほかに。

（委員） 大きな話をすると、日本三大はげ山地帯というものがあり、製錬、製鉄、製陶があったところで、ずっとはげ山が続いて治山が大変なところだったわけです。海上の森は、そういう岡山とかほかの地域等と比べて、当然、都市計画、総合的な土地利用の推移が、ある程度同じような比率ではあるのですけれども、どんなふうに変遷してきて、今後どうなっていくかというときに、私たち人がどうかかわっていくのかという、その長期的なスパンでの計画というものが無いと、将来展望というものがはっきり見えてこないと思う。

今、語り合っている、本当に皆さんに尽力いただいている里山部分の復元というのは、もちろん苦労があると思うが、いい方向で進んでいるとは思いますが、ただ、これが半世紀先、1 世紀先、環境教育をして次世代を育てながらどのようになっていくのかということも、考えておかないといけないと思う。それがまず一つある。

そういう中で、では何をどのように調査をして、その調査した結果をどのように公表して、そういう認識を専門家は専門家、それ以外の企業なり NPO なり地域なりというところが共通認識としてきちんと持っていくというデータの積み重ねを、きちんとしていかないといけないと思う。そういう機能は、少なくとも海上の森センターに持たせるべきではな

いかと思う。

自然史博物館ができるといっても、すぐできるわけではないから、海上の森センターの機能というのはどういうものなのかというようなことも、意見があれば聞かせていただきたい。

(座長) 委員の方で、ほかにご意見は。

では、県側が今のいろいろな意見に対してどのようにお考えになっているのか、お聞きしたい。

(事務局) 海上の森は昔から、委員ご指摘のとおり、もともとはげ山から明治に集中的に荒廢地復旧をされまして、そのときに植えたヤシヤブシやマツが大きくなって、それから後、コナラ類が入ってきて、マツクイムシでマツが枯れて、その後、いわゆる落葉広葉樹のコナラが大きくなってきているというのが、今の状態ではないかと思っている。森は、こういう形で遷移してきた。

最終的には極相林の広葉樹林に向かっていくのではないかということであるが、それはかなり長いスパンだと思う。今はそういう点でシデコブシの保全のため周囲の樹木の除伐、人工林の間伐、まずはそういうレベルの森林管理をしているところ。

また、今、実施している森林モニタリングの中で、広葉樹の常緑樹の比率が増えてくるようであれば、常緑樹は多少切っていくとか、そういうことも出てくるかとは思うが、森全体は530haの自然の中の遷移で推移しており、人間の手でもってすべてを守れるわけではない。やはり守るべきところは守っていき、また手を入れるところは入れていく、そういうことが必要ではないかと思う。

また、センターが学術的な機能を当初から持たなかったということですが、先ほど話したように、保全という意味では一定の調査などをして、そのデータを持っていないと、今どういう状態なのかということが分からないことから、その辺りのところはやっていかなければいけないかと思う。

もう一つは、先ほど標本という意見話がありましたが、センターに専門的な意味で標本を保管する場所がない。結局、長い間ずっと保管をすると、湿気などでかなり傷むといったこともあり、きちんとした標本を保管できる施設がない。

森の保全という面での情報収集ということはやっていかなければいけないとは思いますが、

学術的な意味で踏み込んだことは、現体制と施設では無理だと思う。

(委員) 私は二つのものの見方をしている。海上の森という自然のものに対して、海上の森センターの保全など様々な取り組みをされる。その森を将来的にどういう森にしていくのだという将来像。それともう一つ、海上の森センターの機能がどうあった方がいいのだという、その二つの論議が必要なのではないかと思う。

両方とも相互にかかわってくるのだと思う、まず今の現状の森に対して、人工林の区域に対しては生産する森をつくる。その他の雑木林については放置しておく所、手を入れていく所など考えていく必要がある。どのように森をつくっていくのだという最終結論と、それを果たしていくために必要な施設と機能、その部分をどのようにしていくことが必要なのだということを、分けて論議していく必要があると考える。

海上の森センターの機能としては、私は先ほど言ったように、標本とかそういうものをきちんと保管されて、代々受け継いでいって、将来に役立つものにしてもらいたいと思う。

まずは、基本的に森をどうするのだと。人工林があって、木材生産ができる木を育てるのか、ただ単なる研修の森にしていくのか、調査のための森にしていくのかというようなこと。森の役目がどうあるべきかということです。今のままですと、どこをどう仕組んだらよいかということが、分かりにくくなっているのではないかと思う。

それで、将来の森の姿というか、実際の森のことだと、広葉樹林のところはあのままにしていくのか、それとももう少し間伐してもう少し大きな森にしていくのか、それとも将来的にシイの森に変えていくのだという考え方で手入れしていくのか。そういうことが決まらないと、この保全活動が決まってこないような気がする。そのところが大事なのではないかと思っている。

(委員) 今の発言を聞いて思ったが、果たしてそういったことを、私たちが、この協議会の中で決めたり、提案したりしていったいいものなのかということが一点。

そういうことができるのだとしたら、私は万博の元インタープリターということでこの場にいるが、この森を「里山」と紹介していた。もちろん、海上の森の会の皆さんもほかの皆さんも含めて、里山の森であるということでこれからも保全活用していくという目標で、この森を管理していかれると思うが、実際に本当の里山ではないわけです。

人が入ったり、木材の利用といったエネルギーの循環システムをこの海上の森の中でやっていって、本当に生きた里山になっていったら、森の普及啓発の一端を担う者としては素晴らしいなと思う。そこの部分は、県としても路線は既に決まっているのか、それとも私たちの方で提案ができるのか。せっきゃく協議会があるわけなので、そういうところで検討したらよいのでは。いろいろな観点で進んでいけるのかということなのかと思うが、いかがか。

(座長) この協議会では、残念ながら決められない。本当に意見を県が真摯に受け止めてくれないと。

具体的に提案すれば、受け止めてくれるのかなとも思う。今の件に関しては、県が、海上の森の、先ほど委員が求められた自然としての将来像、それからセンターの機能としての将来像をどうお考えなのか、まとめてお話しいただければ。

(事務局) 将来像ということですが、海上の森保全活用計画というものを公表してしまっていて、これは平成27年までの10年間の計画です。この計画の中に委員ご指摘の人工林の「循環の森」というものがある、そこでは育成と資源の活用を図っていくわけですから、最後には伐って活用していくというようなことが方向的にあるのです。ほかでも、生物の保護とか恵みの森、これは広葉樹の森なのですけれども、このようにエリア分けし、方向性を付けている。その中で、今は進んでいるということのご理解願いたいところです。

あと、先ほどのシデコブシの保全のための除伐をどういう考え方でやるとか、そういうことはやはりご意見を伺って進めていきたいと考えている。全体をどうするかという話は、エリアで分けて保全活用することとしているものですから、具体的な部分で、どういう観点で見えていったらいいかということをお授け願えれば、と思っている。

(委員) リクエストなのですが、座長さんのご意見を伺いたい。

座長になると言いたいことを言えない。先ほど幾つか発言がありましたので、ぜひ座長さんの思いを言っていただけたら。

(座長) 今、発言された10年計画の海上の森のプランというのも、やはり何のためにここは残す、ここは手を付けない、付ける、人工林はこうしていく。人工林でも、法正林と

は程遠いような林齢構成になっている、これをどうしていくのか。その辺りが見えてこない。何のために県があそこに森を持っていて、計画を考えているのかというところが伝わってこない。

その何のためにというのは、例えば県民に対して森の見本市のような、人工林のきれいなところとか、この辺の里山をきれいに保全していくとこうなるのですよ、そうでないとこうなりますよとか、そういういわゆる自然の中での博物館的なものを、10年後、20年後には造っていくというものがあれば、それに向けて何の調査をして、どういった管理をしていけばいいというのがあると思う。

毎年こうやって海上の森の取り組みを見ると場当たりの感じがしなくもなく、何となく不完全燃焼でこの会議が終わってしまう。一回、そういうものをちゃんと県の方で検討いただいて、納得できるような将来像を見せていただきたい。

そうしたいのだけれども、県の予算の関係でやれてないよということがあれば、またそれも見せていただき、それをどうすればいいか、資料を保管する場所がないのだったらほかどこか保管できる場所はないだろうかというような知恵を集めることもできるかと思う。

事業計画も、いろいろなことをやっておられるのは分かるのですが、位置付けです。その将来計画とか、今の県のセンターがこういう機能を持っている、持たせたいという中での位置付けというのが、この事業に関してはこれがこういうところに当てはまります。図面で将来計画の全体像を見せて、今どういう状態にあって、どういう事業をしているというような形で、図で今この辺まで行っていますよといったような見せ方をしていただけると、またこのセンターの位置付けというのも明確になるかと思う。なので、今、皆さんの言われたようなことも含めて、検討いただければと思う。

(事務局) 先ほど、人工林の方に関して、非常に古いヒノキの林などもあるので、あそこで実際に木材の生産活動を行ったのだということを考えるが、これまでの海上の森の経過から、大胆な活動という部分に、非常に神経質になっている部分が、あるのかと思っている。

例えば、林道沿いの太い木であれば、かなり生産コストを抑えて、本来の生産活動を見せられるのではないかと。そういう実践的な見せられるところもやっていく必要があるかなと、思っているが、踏み出せない。

林道に近いところの生産であれば、どれぐらいの金額をかけて、幾らで売れて、赤字になるのかならないのかをある程度予想し、収支が合えば予算をかけずにやれる部分も、中にはあるのかなと思ってる。協議会の方からも「ぜひあそこで1ha ぐらい木材の生産活動を見せてくれ」というような要望を、いただきたいなと思っています。皆さんの後押しの上でそういった活動もやれたらいいなと思っています。ただ、あまりやりすぎると今度はよく言われる自然破壊だというような話になるといけないものですから、その手法について意見をいただき一緒に検討させていただく。そうすれば、金をかけずに、そこで生まれた木を売ることによって、何かうまくやれる方法があるのではないかと思う。

それと、先ほど来出ていますように、私ども県の職員や県にとりますと、条例とかそういういろいろな制約の中でやっていかななくてはならないという部分が前提としてありますが、やはり海上の森での活動というのは歩きながら考えていかざるを得ない部分が多分にあるのではないか。方向性は皆さんそれぞれ違うものを持ってみえるし、それを一つに集約していくというのはかなり難しいかなと思います。

それから、条例の中にありますように、2本の柱で、まさにあそこで一般の方々、県民の皆さんが実践体験学習、交流の場所として大いに使っていただきたいということ。そういうことを通じて保全も将来にわたって行っていこうという漠とした中で、今動いておるかと思っているので、なかなか決めろといわれても難しい。海上の森の将来像もさることながら、どこがどういう形で管理していくのかというような話、すぐに県に答えをと言われても、かなり難しい問題であろうと思っている。

(座長) 県としての立場はそうかもしれないが、当協議会は、議決のない会ですけれども、もう少しフリーで、県の方でも、やはりこういうことは県がやるべきで、もっと予算があつたらやらねばならないと思っているというような、その思いを語っていただければ、こちらもう少しいろいろなことを言えるが、いつも対峙する形で、予算がないと言われておしまい。

(事務局) 金がないときは知恵を使うと、そういったところもあるのかなと。100%ではありませんが、そういうところは出していかなければならんと思っている。だから、皆さんの意見をお聞きし、考える材料を提供させてもらっているということです。

(座長) 今年、COP10 もありますし、里山というのが全国的、世界的にも注目されています。その中で、この活動やセンターの位置付け、機能というのをもう少し世界に発信できて、注目されれば、県としても、ここを大事にしなければ、予算をもっと付けなければと、なるかもしれない。そのような戦略も、ここで考えたらいいかなと思っているのですが。

(委員) 今、公共事業にほとんど予算が付かないということで、建設業界が林業の方に業種転換するというような動きも出ているが、例えば海上の森の中で作業道をきちんと整備して、九州でやっておられるような、いわゆる重機、機械でなるべく労力を使わずに、伐った木を運び出す。木材の生産、流通、消費まで乗せていくような、そういう活動が海上の森でできるのかどうか。そういう予定があるか。

(事務局) 先ほど言いましたように、循環の森ですから当然利用する話があって、木材を生産するための皆伐という手法があります。ただ、機械を入れてやるというのは、県内の林業地でやっているが、いわゆるコスト低減を追求した林業、生産手法です。

けれども、一方ではムササビの生息域とかそういうこととの兼ね合いもあり、海上の森では機械を入れるという話までは、難しいのではないかと思います。ただ、皆伐というと、今、林業地でも木を切らないということもあり、やはり小面積の皆伐をして、そこにまた次の木を植栽して、資源が循環をしてということを皆さんに見てもらって、理解をしてもらうことは重要だと思う。

(委員) 矢作川流域の矢森協では、そういうことを既にもうやっていくというような方向での提案や取組、実践もあるかと思う。そういうことは、海上の森の中ではなかなか難しいということなのですね。

そうすると、あくまでも人力で、現状ある自然の生態系に影響を与えない範囲での間伐、除伐しかできない。機械力の導入は無理だと。労力軽減ということも含めて、ある程度必要な部分は、作業道の整備も含めながら、そういうことも必要なのかと思うが、それも難しいということなのですね。

(事務局) 法令だとかそういったことによってできない地域なのか、あるいはいろいろ

な考えの中であそこでは難しいよということなのか、そこをはっきりしていかないといけないと思ってる。けれども、今、事務局が申したことは、今の海上の森の環境の中では、大きな音を立てて機材を使ってやるということはできないというか、やらせてもらえない部分がきつとあるのだろうと思うが、そうではなくて、そういうことも含めて、議論の土台に載せて、「あの地域ならムササビはいないね。ほかの動植物に対する影響も少ない。少しあそこでやってみたら」といったことを、いろいろな人たちの知識、知恵の中で合意できれば、やれる地域であればやればいいという意味で言っているものですから、それを「あの地域ではやれないよ」と、一人の方が個人的に決めつけることによって、できないという方向が生まれてしまうとできないという部分はある。ただ、法的にできない、やってはいけない、あるいは合意形成すればできるよねという部分が、あってもよいのでは。

(委員) 520~530haの中で、いわゆるスギ、ヒノキの密植をされた、うっそうとした暗い、生物も極めて種の構成が低いそういうようなところで、ある程度林相を改良していくという中で手を付けていくときに、ここは企業連携でやれる範囲でもない。そういうところできちんと作業道を造って、ある程度広葉樹と針葉樹との混交林化をしていくとか、そのようなところに重機とかそういうものを一切入れない。私も、もちろん生きものの命の恵みを感じている部類の人間ですから、生態系サービスという言葉を使わない分野の人間ですので、オオタカとか、ハイタカなどのいろいろな営巣の環境とか、分かった上で申し上げている。ただ一部、そういうことも可能なところがあれば、やっていくお考えがあるのかどうかをお聞きしているだけなのですが、いかがか。

(事務局) まず作業道ですが、今でも結構、県の作業道も入っていますし、整備も行っている。だから、道としては、あると思う。その道沿いの今の中で、間伐をやる場所もある。それは、物理的には機械を持ってきて列状間伐でやればやれないことはないと思う。ただ、そのときにはやはり、先ほど言われたように環境影響評価関係の負荷をどう見るかということなんです。

(委員) いや、推進してやってくださいと言っているわけではない。

(座長) そういう作業も含めて、少し、見本になるような、例えばこういうやり方をすると環境影響負荷が少ないということでやった場所とか、そういう位置付けで作っていく

というのも、考え方の一つとしてあるのかもしれないので、ぜひ県の方で考えていただきたいと思う。

(委員) 私は、海上の森というのは、林業の立場から見ると大変本当は林業がやりやすいところだと思います。地形的に作業道を造るほどのところでもないし、そういじるものでもないと思います。林業生産をする上で。ただ、機械化するということになるとうち別の問題が出てくるだろうと。ただ、今の林業の機械からいくと、そんなに大騒ぎするような話でもないし個人的にはそのように思います。

ただ、市民感情とどういう折り合いを付けるかということですので、こういう運営協議会で、こんなことをやった方がいいとか、先ほど言ったちょっと試しでやって見る場所だよというような形で進めていくことは可能だろうとは思いますが。そういうことを区分けしながら、うまくやれるようなところを考えていくのが、将来像も含めたものかなと思います。広葉樹の森も、もう手をいれないといといけない部分が出てきているかな、影響を与えないようにしてと考えます。

(座長) まだまだ、意見があると思いますが、もしあれば直接県の方にメールでも何でもお寄せいただければと思います。それではこれもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

(事務局) 座長、委員の皆さま本当にありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、今後の取組を進めてまいりたいと思います。また、次の協議会等では、今日ご意見がありましたことを受けつつ、見直すところは見直しながら、またご意見を伺わせていただきたいと思います。

ご案内のように、この協議会の委員の任期は、2年ということになっております。一昨年ご就任いただきましたが、今年で任期が満了しますが、また、皆さまに相談をさせていただいて、協議会の方を運営していきたいと考えております。8月ごろご相談をさせていただきます。

それでは、これもちまして本日の運営協議会を終了いたします。